広報なきじん

第23号
編集発行　今帰仁村役場 広報編集委員会 TEL 098056－2101
印刷　沖商印刷所 名護市字名護358番地 TEL (09805)2－2261番

今帰仁の人口
昭和52年4月30日現在

男	5,272
女	5,372
計	10,644
世帯数	2,704

古宇利島へ水が
待望の給水施設完成

わきあがる歓声！

「わあー、すごい。でもなんだかもったいないみたい」と子供たちがさけぶ中で、あとからあとから湧きあがる水。

待ちに待った水道が古宇利島に引かれたのは今年の一月下旬のことですが、その落成式が五月十七日、午後一時から、屋部副知事、児玉総合事務局長それに古宇利区民を中心に村民多数が集まり、盛大に行なわれました。

古宇利島に水道を引こうと懸案したのは、今から十年も前のこと。当時、ボーリングをしても出てくるのは塩分を含んだ水ばかりで、とても飲料水に使用できるものではなく、本島から。の給水を一日でも早くと計画されたものです。毎日の生活用水を天水にたよる中で、夏になると本島から舟で水を送らなければならなかった苦労がやっと解消されたわけです。

落成式は、たくさんの区民、来賓が見守る中で、村長、児玉総合事務局長の手でテープカットが、バルブをあけての放水となりましたが、二〇メートルも湧きあがる水を見あげて、島中の人が拍手とカチャーシーを踊りながら喜びを表現していました。小学校五年生のある女の子は「飲み水としてではあまり感じないが、自由に風呂に入ったり洗濯したりすることができるので本当にうれしい」と毎日の生活にとって欠かすことのできない水の印象をはなしてくれました。

ちなみに、古宇利島水道の総工費は二億三千五百五十三万二千円（内訳、国庫補助金―一億五千五百七万四千円、県補助金―一千二百四十八万七千円、村負担金六千七百九十七万一千円）で、一日最大給水量は二百五十五立方メートルとなっています。

村では、昭和五十一年十月一日から湧川をはじめとして給水を開始し、古宇利島給水までに手がけたわけですが、残る地域（今泊、兼次、天底、勢理客、渡喜仁、運天、上運天）についても、沖縄振興開発特別措置法適用期間（昭和五十六年）までに施設整備をする考えで、五十二年から五十六年までの水道施設整備五カ年計画の準備を進めているところです。

野生鳥獣の保護を

さわやかな木々の緑の中を、小鳥たちが飛びかう季節となり野山をゆく私達の目や耳を楽しませてくれます。

五月、六月は、野生鳥類の繁殖期にあたり、小鳥たちにとっては今が一番大事な時期ですが野生鳥獣をみだりに捕獲したり飼育したりする法律にふれますのでちょっと一言。

野生鳥獣は、普通狩猟鳥獣と保護鳥獣に大別され、キジバトカラス、バン、イノシシなどは狩猟鳥獣で、それ以外はすべて保護鳥獣です。

狩猟鳥獣は一定の条件の下でその捕獲が許されていますが、メジロ、ウグイス、ヒヨドリなどの保護鳥獣の捕獲や飼育は原則として禁止されています。しかし、愛玩飼育、学術研究、有害鳥獣駆除等の特別の理由がある場合は、環境庁長官または知事の許可を得てその捕獲や飼育ができます。

捕獲許可または飼育許可を得ることなく、保護鳥獣を捕獲、飼育、または譲渡、譲受したときは、六カ月以下の懲役、または三万円以下の罰金に処せられますので御注意ください。

詳しいことにつきましては、「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」等の鳥獣関係法令を参照してお願いします。

所得税の特別減税について

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の少ないときは、その税額までとなります。

そこで、そのあらましを説明しましょう。

〈還付を受けられる人〉

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子、配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

〈還付方法とその手続〉

①サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月―七月ごろ、賞与や給与を受取るときに勤務先から還付されます。

同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際同封された還付請求書に、所要の事項を記入して税務署に返送して下さい。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることになります。

③その他

給与の税金を源泉徴収で納め年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

くわしいことは、税務署（所得担当）へおたずねください。

暖かい励ましの手を
身体障害者福祉会

村内の身体障害者の方々の日頃の悩みごとの相談に応じたりこういう援護が受けられます、という説明や啓蒙をかねた「身体障害者福祉会」が、五月十日午後二時から中央公民館で行なわれました。

一般に、身体障害者といわれいろいろな援護をうけられるのは、「身体障害者手帳」の交付をうけた障害者の方々です。「身体障害者手帳」は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害に該当すると認められた場合に本人の申請にもとづいて交付されるもので、交付申請書に沖縄県知事が指定する医師の診断書、意見書、本人の写真を添えて、本人が居住している地域を管轄する福祉事務所（今帰仁村の場合は北部福祉事務所）、または村役場をとおして沖縄県知事あて提出するものです。

「身体障害者手帳」の交付をうけますと、身体障害者福祉法による更生援護措置で、無料で医療、生活、職業等の相談、施設への紹介をうけたり、バス賃の割引引き、身体上の障害を補うための用具の交付、修理の割り引き、例えば

◎視聴覚障害―盲人安全つえ義眼、服鏡、点字器、補聴器。
◎言語機能障害―人工喉頭。
◎肢体不自由―義肢、装具、車いす、松葉づえ、などの援護がうけられます。（被保護世帯は無料、その他は所得により一部又は全額負担）

現在、村内の身体障害者の方は五〇人おられ、村役場としても福祉事務所や身体障害者更生相談所とタイアップして、からだの自由な方の相談を受けたり、お世話をしておりますが村民のみなさまも身体障害者の方を理解し、暖かい目で見守る中において、どのようにしたら身体障害者の方が最も効果的に更生することができるかということを積極的に考え、協力してほしいと思います。

村長・議会議長・住民課長に自治功労賞

村長の松田孝福氏と村役場・住民課長の高良文雄氏が、全国町村長会から自治功労者として表彰をうけました。

村長の受賞は、連続三期もの長い間、村民の支持のもとに、村長という重責にもかかわらず責務をまっとうし村自治ならびに村の振興発展に貢献した功績が認められたもの。

住民課長の高良氏の受賞は、勤続二十五年余の長い間、村役場職員として地方自治の発展に寄与したというのが理由です。

また、嘉陽宗信村議会議長に、議会運営、ならびに地方行政に特に貢献したということで、全国町村議長会、沖縄町村議長会より特別功労賞が贈られています。

今中PTAが中間発表会

〝望ましいPTA活動を〟

昭和五十一年度、県指定PTA研究校になった今帰仁中学校PTA（上間博安会長）の中間発表会が、五月九日、午後二時から、父兄、教師など約四十五人が参加して行なわれ、熱心な討議が展開されました。

同校PTAでは、指定にあたって農村地域という研究面でのハンデイはあるが、少しでも新しい活動、研究ができればと指定を受理し、一年次の実践活動は期間的にみて望めない、としながらも二年次の実践活動にむけての基盤として、組織づくり、研究計画づくりに努めており、〝望ましいPTA活動〟をテーマとして活動を開始したもの。

特に、農村地域の今帰仁にあって「子供のよりよい教育のためにPTAはどういう活動をすればよいか」という視点にたち次の各組織を結成して、実践活動にむけての基盤をかためています。

○　総務部

つねに、会員の学習意欲を高めるための情報を提供し、機関紙の編集発行、ポスター・パンフレットの編集発行、会報の編集発行、講演会、座談会の企画ならびに世話などの任務を行なう。

○　校外指導部

生徒の校外における生活指導の計画と実践をはかり、校外指導の計画や実施、スポーツ青少年の育成、生活指導に関する映写会を実施するなどの活動を行なう。

○　環境整備部

地域における生活環境の改善をはかり、環境美化、遊び場の選定、交通事故防止対策、その他施設設置、拡充に努める。

○　母姉部

主として、子どもの家庭教育の充実をはかり、家庭の機能と役割の理解、家庭教育のあり方などについて研究する。

同校PTAでは、すでに母姉部だより「きずな」を継続的に発行するなど、積極的に実践活動を展開しており、最終発表会にむけて、各関係者から期待が寄せられています。

写真は発表会風景（上）と母姉だより「きずな」（右下）

害虫を防除しよう！

ウリミバエ、ミカンコミバエは、ニガウリ、キュウリ、ミカン、パパイア、バンジロウなどに卵をうみつけ、多大な被害をおよぼしている害虫です。

特にバンジロウ、モモ等にみられるように、熟期になるとそのほとんどがミカンコミバエに加害され、食用に適さなくなっていることは、村民の皆さまがすでに御承知のことだと思います。

これら特殊病害虫がまだ完全に防除できないため、植物防疫法により他府県への移出が禁止されている作物がたくさんあります。例えば

オレンジ、ヒラミレモン、トマト、成熟バナナ、モモ、キュウリ、ニガウリ、ナス、ピーマンなど。トマト、温州ミカン、タンカン、スモモなどは検査や消毒をすれば持ち出るわけですが、時間的にロスが生じ、移出の制限要因となっています。

村では、このように農作物に多大な被害をおよぼしている特殊病害虫の根絶のため、各字区長さんの協力を得ながら、県と一体となり防除に努めているところです。

特に、ミカンコミバエの絶滅対策として、野や山に生育しているテリハボク（ヤラブ）、ビワ、グミ、フクギ、カラスウリイチジクなどの樹木の周辺の防除も必要である……として、県では、十月下旬から年五回におよぶ航空防除を実施することになっています。

ウリミバエ、ミカンコミバエの絶滅のため、私達村民が一体となって防除に努め、農作物生産の向上と、自由に移出ができる体制をととのえることによって市場を広げ、安心して生産ができるようにしたいものです。

※　薬剤は、各字区長さんに配布されていますので、各人が受け取るようにして下さい。

消防庁舎が謝名に移転

火事、救急の際は〝一一九〟

これまでの消防分遣所は、曲がり角で出動体制がとりにくい敷地面積が狭すぎて作業がはかどらない、など移転がさけばれて久しかったもの。

新分遣所は、車庫をはさんで通信室、応接室、浴室、食堂、待機室、仮眠室が配置されているスマートな建物。

落成式は、四月十八日午後二時から、本部町今帰仁村消防一部組合の管理者の並里安博本部町長、副管理者の松田村長、ほか両町村三役、県議の吉田光正氏、渡久地政仁氏、両町村議会議員、各区長、村民多数がかけつけ、新消防庁舎誕生を祝いました。

管理者の並里町長は「消防というのは、活動しないような体制が万全であり、職員が働かないのが大きな任務である」と暗に予防消防に努めてほしいことを強調していました。

今後は、水槽付ポンプ車二台

救急車　一台

ジープ　一台

と、金城勲分遣長以下

仲宗根武一さん
大城　政年さん
喜屋武盛雄さん
嘉数　照光さん
川上　正尚さん
島袋　宗弘さん
玉城　哲男さん
与那嶺　智さん
嘉数　吉夫さん
川上　勉さん
山城　哲也さん、の十二人の職員で、村内の消火、予防消防に努めることになっています。

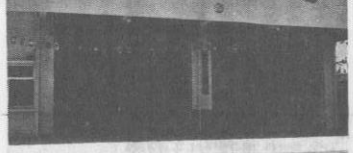

庁舎全景（上）と消防職員（下）

苦情なくして明るい生活

湧川区の小浜孝子さん（写真）が去った四月一日付で行政管理庁長官から村担当の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談員は、国の仕事をはじめ、公庫及び公団等が行なう仕事、県や市町村が国から任せられたり補助金を受けて行なっている仕事について住民からの苦情、不平、不満等を受けて、その解決にあたるいわゆる役所と住民のパイプ役として「苦情なくして明るい生活」をモットーに行政運営の改善、民主化を推進する重要な仕事をしております。

村民の方で、役所の仕事について「テキパキやってもらえない、こうしてほしい、納得できない」等のお悩みがありましたら同委員に気軽にご相談下さい。

なお、相談の申出は、口頭、手紙、電話等で結構です。

相談は無料で秘密扱いにします。

ご相談はこちらへどうぞ

委員名　小浜　孝子
住　所　字湧川一八八五番地
電　話　二一〇八

6月のカレンダー

1日（水）心配事相談（13:00，中央公民館）
4日（土）健康相談（8:30～12:00，保健婦室）
婦人教育指導者研修会（13:00，中央公民館、6日まで）
6日（月）区長会（14:00，役場ホール）
8日（水）心配事相談（13:00，中央公民館）
10日（金）人権相談（10:00，中央公民館）
乳児健診（13:30，役場ホール）
11日（土）健康相談（8:30～12:00，保健婦室）
13日（月）三歳児健診（13:30，役場ホール）
15日（水）心配事相談（13:00，中央公民館）
レクレーション講習、民謡教室（14:00，中央公民館）
16日（木）成人相談（10:00～15:00，諸志公民館）
18日（土）健康相談（8:30～12:00，保健婦室）
20日（月）区長会（14:00，役場ホール）
22日（水）心配事相談（13:00，中央公民館）
25日（土）健康相談（8:30～12:00，保健婦室）
29日（水）心配事相談（13:00，中央公民館）
レクレーション講習、民謡教室（14:00，中央公民館）
30日（木）妊婦相談（13:30，役場ホール）

5月16日セリ市状況

52年 5月16	頭数	総体重	総金額	1頭当体重	1頭当金額	1kg当単価	割合
成立牛	111頭	54,842K	37,459千	494K	337,477円	683円	80%
不成牛	28	11,787	7,160	421	255,714	607.4	20%
合　計	139						

1kg当最高単価574kg、567,000円、1kg当り987.8円
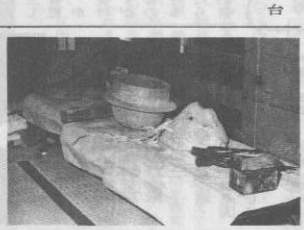
中央公民館に恵贈された民具農機具の数々